

農業者の皆様へ

鹿角市農業収入保険加入促進補助金 のお知らせ

事業概要

病虫害や自然災害のほか市場価格の下落など、農業には様々な経営リスクがありますが、農業所得及び農業経営の安定を図るため、農業者の収入保険加入に係る保険料の一部に対して補助金を交付します。

申請期限

保険料確定に伴う精算（追徴、還付）の日から30日以内

対象者となる要件

鹿角市内に住所を有し、収入保険に加入している農業経営体

補助金の額

保険料の1/2に相当する額（上限：50,000円）

注1：当該年産の保険料支払額が対象となります。

注2：申請2回目は保険料の1/3、3回目は保険料の1/4に相当する額となります。

注3：国が定める「農業経営収入保険事業実施要領」に規定する、積立金と事務経費を除く保険料により算定します。

補助金交付回数

1申請者につき3回まで（1年度につき1回限り）

※毎年度申請が必要です。

提出書類

①収入保険に加入したことがわかる書類の写し（保険証書）

②保険料の支払いがわかる書類の写し※

※市が秋田県農業共済組合より申請に係る確認書類の提供を受けることについて、同意される方は提出不要です。

提出先

鹿角市役所2階 農業振興課窓口

お問い合わせ

〒018-5292

鹿角市花輪字荒田4-1

鹿角市役所 産業部農業振興課 ブランド作物推進班

TEL：0186-30-0243

FAX：0186-30-1515